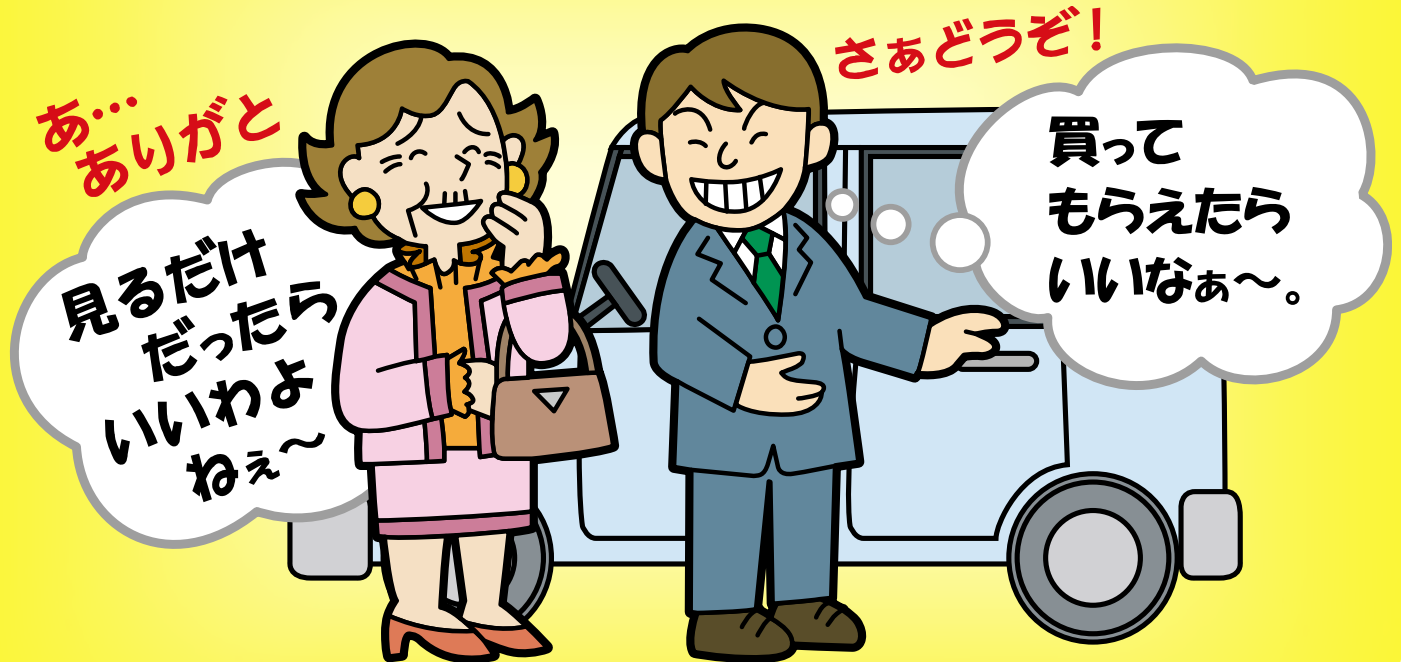


# みまもい通信 その95 <平成29年3月号>

洋服のリフォームを頼んだら展示会に誘われた。



断りきれず契約したが解約希望。

「仕上がり品のお届け時に、突然『見るだけで良いから』と誘われ、初めて宝石の展示会に行った。数点購入し総額30万円となった。冷静になると支払いは困難。返品したい」との相談が入りました。

販売目的を告げずに勧誘することは、法律で禁止されています。「見るだけ」の言葉に惑わされず買う気がなければはっきりと断りましょう。

トラブルの相談は早めに消費者ホットライン(☎188)へ